

平成25年9月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋
第5号（松坂英樹議員の一般質問への知事答弁）

関西広域連合は府県との併存を前提としたものであるの対しまして、道州制は府県の廃止を前提とした組織であります。また、広域連合は地方自治法に基づく組織であります。道州制の実現には新たな法律の制定が必要となるなど、設置根拠も異なる組織であります。

このように、広域連合がそのまま道州に転化しないということは明らかでありまして、関西広域連合設立に際しての前提となっております。また、本県が広域連合への参加の議決をいただいた平成22年9月の県議会においても、その旨の附帯決議をいただいております。

現在、与党において道州制導入を推進するというようになっておりますが、道州制の具体的な制度内容、これは必ずしも明らかではございませんで、関西広域連合においてもいろいろな議論がありますが、私は、ムードとか、あるいは行きがかりとか、あるいは政党間の対立軸とかの理由で大事な地方自治制度が軽率に変わってしまうということについては困るというふうに思いますし、関西広域連合の他の諸君も同じように思っているというふうに思います。

自民党及び公明党による道州制基本法案、骨子案が発表されておりますが、これは道州制に係る重要事項や制度設計を道州制国民会議に検討をさせるというような内容に今のところとどまっておるということでございますので、したがって、関西広域連合では、制度の根幹について明確にした上で、国民会議での調査審議を行うように自民党及び公明党に対して4月に申し入れを行ったところであります。制度の根幹というのはどんなふうなのがいいと思ってるんだけど検討してくれと、まあこういうことでございますね。

さらに、政府が進める道州制について、その課題、問題点を指摘していくために、関西広域連合の中でも道州制のあり方研究会を立ち上げて独自に検討を行っているところであります。

道州制をめぐって、関西広域連合の委員の中の議論もちょっと御紹介いたしますと、県が道州に統合されて、その道州が国の出先機関となってしまつては困ると、これをいわば悪口的に中央集権型道州制とこう言うんですけれども、それは困るというような議論があります。

一方では、その割には出先機関を移譲せよという意見が強くて、それをぱつとうまく利用されるとそういうことになるなあとということについては懸念があるということでもあります。

ある委員は連邦制がよろしいというようなことを言うておられますが、何でも別々の制度をつくれれば世界の中の日本の地盤沈下が起こると、私なんかは思います。そうでなくても、世界は今、統合化に向けて結構動いているんで、大丈夫かなあと。

このように、我々の中でも議論が収れんしておりませんし、ましてや日本全体ではそういう状態だと思います。まずは、ムードだけではなくて、しっかりとした設計が必要なので、したがって、道州制基本法案の国会の提出時期については余り我々もよくわかっておりませんが、中身の議論をしっかりしようということ、タイミングを失することなく、我々としても指摘を行っていくべきではないかと、そんなふうに思っております。